登録簿

届出番号	3 － 12 －49	開始年月日	令和4年07月15日	変更年月日	
局コード	29	局名	産業労働局	部コード	3	部名	商工部
課コード	12	課名	経営支援課				
同一の事務を所管する課							

保有個人情報を取り扱う事務の名称	学生ファッションデザイナー育成支援事業
保有個人情報を取り扱う事務の目的	日本のファッション・アパレル産業の発展に向け、才能ある若手デザイナーの潜在能力を引き出し、世界で活躍できる人材に育てることが重要である。 本事業は、東京から未来を担う若手デザイナーを生み出すとともに、誰もが楽しめる東京発のファッションを広く発信することを目的として実施するものである。
保有個人情報の対象者の範囲	事業参加申込者

保有個人情報の記録項目

基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☑ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☑ 住所 ☑ 電話番号 ☑ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☑ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☑ 口座情報 ☐ その他＊

保有個人情報の処理形態	☑ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 ☐ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他＊ ☐ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託 ☐ 無 ☑ 有＊ 再委託 ☑ 無 ☐ 有＊ 代行 ☑ 無 ☐ 有＊
備考 〔＊を付した項目について具体的内容等を記載〕	委託事務:事業の募集、広報、審査、制作補助・ビジネス体験等の企画及び実施
事務を廃止した場合	廃止年月日： 文書保存期限: